

## 入札心得書（Web 提出・電子契約版）

株式会社 JERA

石油備蓄運用センター 契約ユニット

入札参加者（以下、法人の場合は代表者を含む入札関係者すべてをいう。）は、当社が実施する一般又は指名競争入札に参加するにあたり、日本国法令の他、この入札心得書（Web 提出・電子契約版）（以下、本心得という。）を遵守することに同意し、この定めに従わなければならない。

### （公正な入札の確保）

第 1 条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触する行為を行ってはならない。

- 2 入札参加者が連合し又は不穏な行動をする等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該者を参加させず又は入札の執行を延期若しくは取り止めるものとする。

### （入札図書等の確認）

第 2 条 入札参加者は、入札公告（指名競争入札の場合は、指名通知書等）、本心得、仕様書、図面、契約書案及び添付書類（以下、入札図書等という。）並びに必要なより現場等を確認し承知したうえで入札しなければならない。この場合において仕様書、図面等について疑義があるときは、当方担当者に説明を求めることができる。

### （入札書の作成）

第 3 条 入札書は、当社所定様式（様式-2-4）により作成し、日付（開札日）、入札件名、入札金額、入札参加者の住所及び氏名（法人の場合は、本店住所と法人名称及び支店等の担当部署で契約を予定しているときは、その住所と名称を加えて）を記載するものとする。なお、入札参加者の印（法人の場合は、代表者の印）は不要とする。

- 2 入札額は特に指示のない限り総額とする。
- 3 入札参加者は消費税並びに地方消費税に係わる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税を加算しない金額を入札書に記載する。
- 4 第 2 条の定めにより入札参加者からの仕様書、図面等の疑義（質問）に対し当社から説明（回答）があった場合は、その内容も含め入札書を作成するものとする。
- 5 入札書は、スキャナー又はソフトウェアにより PDF 形式のデータに変換し、ファイル名称は、開札日\_入札件名\_入札参加者（法人名）\_入札書（●回目）とする。

【例：2024 年 10 月 1 日\_配管塗装工事\_●●塗装株式会社\_入札書（1 回目）】

### （費用内訳書の作成）

第 4 条 入札に際し、公告にて費用内訳書の作成不要の指示がない限り、初回の入札金額の費用内訳書を作成するものとする。入札図書等に作成様式等の例示の定めがあるものは、それに従

うものとし、定めがないものは添付の「入札等に係わる費用内訳書作成要領」に従うものとする。なお、入札参加者の印（法人の場合は、代表者等の印）は不要とする。また、費用内訳書は参考とする書類であり、第7条第2項の無効の条件は適用しないものとする。

- 2 費用内訳書は、スキャナー又はソフトウェアにより PDF 形式のデータに変換し、ファイル名称は、開札日\_入札件名\_入札参加者（法人名）\_費用内訳書とする。

【例：2024年10月1日\_配管塗装工事\_●●塗装株式会社\_費用内訳書】

（入札書及び費用内訳書の提出）

- 第5条 入札は、当社入札担当者から入札参加者に配信するファイル受け渡しシステム（JERA 石油備蓄運用センター Web File）（以下、当該システムという。）により、第3条第5項の入札書データ及び前条第2項の費用内訳書データ（以下、入札書データ等という。）のアップロードにより行うものとする。なお、当該システムは、当社入札担当者であっても開札当日（開札執行時間）にならなければ入札書データ等がダウンロードできず、且つファイル開封の操作履歴が記録されるなど公正な入札執行に資するものとなっている。
- 2 当社入札担当者は、入札参加締切日以降に電子メールで入札参加者全員に当該システムのアクセス URL を一斉配信するものとする。なお、当該 URL は入札件名ごとに異なるものとなる。
  - 3 入札参加者は、入札公告に記載される入札書提出締切期日までに前項の URL にアクセスし、入札書データ等をアップロードし入札する。また、第3条第4項を考慮したうえで入札するものとし、一度アップロードした入札書等の差替えは認めないものとする。（アップロードに関する操作方法は、別添補足資料を参照のこと。）なお、入札書（紙書類）の提出は不要とする。
  - 4 入札書のアップロード操作は、当該システム URL 配信先の入札参加者（電子メールアドレスを設定した者）のみが操作可能となる。
  - 5 天災等により通信機能が通常状態にない場合は、開札を中止し、その後の対応は別途指示するものとする。

（入札参加辞退）

- 第6条 入札参加者は入札を辞退するときは、入札辞退届（様式-2-5）を作成し、スキャナー又はソフトウェアにより PDF 形式のデータに変換のうえ電子メール等で当社入札担当者に提出するものとする。なお、入札参加者の印（法人の場合は、代表者等の印）は不要とする。

（入札の執行）

- 第7条 当社入札担当者は、開札日に当該システムから入札書等をダウンロードのうえ入札書データ等を開札し、次項各号の一に該当しない有効な入札をした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、当社の支払の原因となる契約については、相手方となる者の申込みに係わる価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者

を落札者とする。

- 2 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
  - (1) 入札公告に示す期限までに入札書がアップロードされなかった場合
  - (2) 入札参加資格がない者が入札を行った場合
  - (3) 入札書が 誤字、脱字（数字の脱落を含む）等により意思表示が不明確な場合
  - (4) 入札書の内容に条件が付されている場合
  - (5) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる場合
  - (6) 再度入札の場合において、前回の最低入札金額と同額又はこれを超える金額で入札されている場合
  - (7) 当社入札担当者の職務の執行を妨害して入札を行った場合
  - (8) 前各号に掲げる場合のほか、当社の指示に違反し又は入札に関する必要な条件を具備していない場合
- 3 開札終了後、速やかに最低価格入札参加者の氏名（法人の場合は名称）と最低価格を電子メールその他の方法により全ての入札参加者（入札無効の者は除く）に通知する。
- 4 当該システムによる開札のため、開札の公正が確保できることから、入札会場及び入札の立会いは設定しないものとする。
- 5 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、公平なくじにより落札者を決定するものとする。

（再度の入札）

第8条 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内に達した価格の入札がないときは、電子メールで入札参加者全員に当該システムの再入札の URL を一斉配信し、入札参加者全員の入札書アップロード完了の自動配信メール受信をもって、再度の開札を行うものとする。ファイル名称は、開札日\_入札件名\_入札参加者（法人名）\_入札書（2回目）とする。

【例：2024年10月1日\_配管塗装工事\_●●塗装株式会社\_入札書（2回目）】

- 2 再度の入札においては、費用内訳書の提出は不要とする。
- 3 再度の入札は1回とする。ただし、案件によっては再度の入札を行わず入札を打ち切る場合がある。
- 4 再度の入札に付し落札者がいないときは入札を打ち切り、その後の方針は当社規定に従い決定する。

（契約書の提出）

第9条 落札者は、契約を締結するにあたり、原則として当社の電子契約システム（ドキュサイン）により、当社が指定した日時までに契約書に電子署名し契約書を提出するものとする。ただし、当社が認めた場合は、電子契約システム以外の方法により契約書を提出することができる。指定した日時について延長を求める場合は、書面により当社の承諾を得るものとする。

- 2 落札者が第1項に指定するに日時までに契約書を提出（電子署名）しないときは、落札者はその効力を失う。

(建設業法に係る工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知)

第10条 当該入札案件が建設業法に該当する場合、落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、契約締結するまでに、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知書（様式-2-11）を作成し、スキャナー又はソフトウェアによりPDF形式のデータに変換のうえ電子メール等で当社入札担当者に提出しなければならない。なお、契約締結後、当該通知に係る事象が発生した場合は、工事請負契約及び当社規定の定めにより対応するものとする。

(秘密の保持等)

第11条 入札参加者は、入札図書等で知り得た当社並びに国家石油備蓄基地の秘密を保持し、入札終了後もこの秘密を他に漏らしてはならない。また、配布した入札図書等のデータ及び印刷物は、落札者は目的外使用を禁止とし、また、落札者以外の者は入札終了後速やかに破棄すること。

(入札結果の公表)

第12条 入札参加にあたり、入札結果として会社ホームページに、落札者名を掲載し公表することに同意するものとする。

(異議の申し立て)

第13条 入札をした者は、入札後、入札図書等について不明を理由として異議を申し立てることはできない。

以上

添付様式書類

1. 【様式-2-4】入札書（Web提出用）
2. 【様式-2-5】入札辞退届

## 入 札 書

### 1. 入札金額（60ヶ月分、総額）

	百億	拾億	億	千万	百万	拾万	萬	千	百	拾	円
金 額											

（1ヶ月当たりリース料 : \_\_\_\_\_円）

※上記金額には消費税等は含まない。

### 2. 名 称

業務用連絡車（マイクロバス）リース

上記金額をもって、御指示の仕様書、設計図書及び図面のとおりに、  
入札致します。

（開札日）2025年5月1日

#### 入 札 人

本店住所（個人の場合は住所）

●●県●●市・・・

法人名称（個人の場合は氏名）

●●株式会社

（支店等が契約名義となる場合）

支店住所

●●県▲▲市・・・

法人名称（個人の場合は氏名）

●●株式会社 ●●支店

福井石油備蓄株式会社  
代表取締役社長 殿

20 年 月 日

●●石油備蓄株式会社 御中

住 所  
法人名称（個人の場合氏名）

## 入 札 辞 退 届

下記の入札につきまして、辞退致します。

記

名 称 :

---

開 札 日 : 20 年 月 日

辞 退 理 由 :

以 上